

帯広市新総合体育館整備運営事業

個別対話確認事項に対する回答

平成 27 年 12 月

帯広市

個別対話の中で、公平性の観点からすべての民間事業者に知らせるべきであると判断した下記の事項について、公表いたします。

確認事項	回答
光熱水費の負担について	自主提案施設を除く施設の光熱水費については、原則、市の負担（サービス購入料に含まれる）としますが、光熱水費の削減に関するインセンティブの付与、光熱水費の見直しに関する規定の導入等について検討します。詳細は募集時にお示しする予定です。
総事業費について	総事業費については、業務要求水準書案等に基づき、今後実施するVFM算定等において精査し、募集時に示す予定の標準価格または上限価格等に反映させる予定です。
体育館駐車場の料金について	体育館利用者に対して料金を徴収することは想定していません。体育館利用以外の目的による駐車場利用に対する考え方については、業務要求水準書等においてお示しする予定です。
十勝川河川緑地の臨時駐車場としての利用について	実際の利用にあたっては、基本的にはイベント、大会等の主催者が、河川管理者と個別に協議することを想定しています。
自主提案事業（自主提案施設含む）の実施条件について	自主提案施設も含めた自主提案事業の実施条件については、再度検討し、詳細を業務要求水準書においてお示しする予定です。
事業用地について	<p>事業用地のうち、一部は国有地となっており、建設着手までに市が国から取得または借用を予定しています。脱落地等、現在測量中の土地も含まれておりますが、事業用地の所在・地番は下記を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市大通北1丁目 1番1 ・帯広市大通北2丁目 1番1、14番1 ・帯広市西1条北1丁目 1番7、1番8、3番 ・帯広市西1条北2丁目 2番、4番、5番1、7番1、10番1、11番1の内、11番2、12番1 ・帯広市西2条北2丁目 21番1、25番、25番地先